

令和8年度 第1回自治会・行政連絡会議 会議録

会 議 の 名 称		令和8年度第1回自治会・行政連絡会議
開 催 日 時		令和8年5月14日(木) 19:00～20:22
開 催 場 所		町役場2階 第一会議室
出席者	自治会・町内会	出席:26 自治会
	行政	町長、副町長、教育長、企画総務部長(総務課長)、住民福祉部長(健康福祉課長)、都市整備部長(建設課長)、教育次長(生涯学習課長)、議会事務局長、企画課長、総合政策推進室長、町民課長、税務会計課長、基盤整備室長、環境上下水道課長、学校教育課長、こども未来課長、生涯学習課主任
	事務局	企画課
	関係機関	社会福祉協議会
会 議 次 第		1 開 会 2 町長あいさつ 3 自治会長自己紹介 4 連絡事項 (1)役場の業務担当部署について【資料No.1】 【企画課】 (2)令和8年度行事予定表について【資料No.2】 (3)自治会・町内会への補助メニューについて【資料No.3】 (4)令和8年度早島町自治会等活動推進交付金について【資料No.4】 【生涯学習課】 (5)2026 スポーツフェスタ in はやしについて【資料No.5】 【健康福祉課】 (6)「赤十字活動資金の募金活動」ご協力をお願いについて【資料No.6】 (7)早島町敬老祝記念品贈呈事業について【資料No.7】 【早島町社会福祉協議会】 (8)共同募金運動と助成事業について【資料No.8】 (9)社協新事業と買い物サロン広報協力をお願い【資料No.9】 5 その他 ・デジタル連絡網の運用について(企画課) ・公共交通を考えるワークショップの開催について(企画課) ・安全安心に関する人員募集のお願い(総務課) 6 閉 会
会 議 資 料		・次第 ・出席者名簿 【資料No.1】役場業務の担当部署について 【資料No.2】令和8年度行事予定表 【資料No.3】自治会・町内会への補助メニューについて 【資料No.4】令和8年度早島町自治会等活動推進交付金について 【資料No.5】2026 スポーツフェスタ in はやしについて 【資料No.6】「赤十字活動資金の募金活動」ご協力をお願いについて 【資料No.7】早島町敬老祝記念品贈呈事業について 【資料No.8】共同募金運動と助成事業について 【資料No.9】社協新事業と買い物サロン広報協力をお願い 【その他】デジタル連絡網の運用について 【その他】公共交通を考えるワークショップの開催について 【その他】安全安心に関する人員募集のお願い
会議録作成者		企画課

会議内容（要点）

1 開会

2 町長あいさつ

【町長あいさつ】

皆様こんばんは。本日は、令和8年度第1回自治会・行政連絡会議に平日の夜のお忙しい時間帯にお集まりいただき、誠に感謝する。

自治会は地域の絆を深め、住民同士の協力を促進する私達にとって、欠かすことのできない大切な組織だ。皆様の日々のご尽力により、地域の安全安心、そして快適な生活環境が保たれていることに改めて心より感謝を申し上げる。

しかしながら、昨今の社会情勢の変化に伴い、地域の課題がますます多様化、複雑化している。

全国的な課題ではあるが、自治会への加入率低下は地域コミュニティの存続に関わる深刻な問題だ。

自治会は住民同士の助け合いや情報共有の要であり、地域の活性化には、その力が不可欠だ。行政としても、自治会の活動を支援するために、皆様とともに解決の道を探っていきたいと考えている。

さて、本町は今年の2月26日に町制施行130周年を迎えた。

長い歴史の中で先人たちが積み上げてきた130年の歩みを礎に、安全安心に暮らせ、豊かさと幸せが実感できるまちづくりに引き続き取り組むとともに、節目の年を契機として各種イベントをアレンジした冠事業を実施していく。

地域の皆様と一緒にこの節目を笑顔でお祝いし、わがまちへの愛着をさらに深める1年にしたいと願っている。

3 自治会長自己紹介

各自治会長が自己紹介を行った。

4 連絡事項

(1) 役場の業務担当部署について【資料No.1】

副町長自己紹介、あいさつ

教育長自己紹介、あいさつ

各所属長から自己紹介と併せて資料に沿った業務説明を行った。

（企画課）

(2) 令和8年度行事予定について【資料No.2】

資料に沿って説明。以下補足。

自治会・町内会に関係する行事については、太字で表記しているので、参考にしていただきたい。各行事の担当課と問合せ先も記載しているので、詳細については各担当課へ問い合わせさせていただきたい。

(3) 自治会・町内会への補助メニューについて【資料No.3】

資料に沿って説明。以下補足。

集会所の増改築や大規模な修繕を検討されている場合は、予算確保の都合上、早めに相談いただきたい。

(4) 令和8年度早島町自治会等活動推進交付金について【資料No.4】

資料に沿って説明。以下補足。

イベント割については、令和6年度においてイベントに要した費用の2分の1の額とさせていただく。ただし、上限を600円×世帯数としている。

今年度の交付金は4月30日に各自治会の口座へ振り込んでいるので、確認していただきたい。

（生涯学習課）

(5) 2026 スポーツフェスタ in はやしについて【資料No.5】

資料に沿って説明。以下補足。

競技種目については、昨年度中止になってできていないため、昨年度行う予定だったものをベースに、実行委員会で検討中。一昨年アトラクションで実施したティラノサウルスレースを実施種目として格上げした。

(健康福祉課)

(6) 赤十字活動資金の募金活動ご協力をお願い【資料No.6】

資料に沿って説明。以下補足。

会員・協力会員がおられる地区の世話人・報道員の皆様には募金の取りまとめ依頼を4月23日に既に郵送している。併せて自治会長の皆様にも案内を差し上げたところである。また、5月の広報紙にもチラシを折り込んであるので新たに活動資金の募金に協力いただける方については、個別に健康福祉課にお知らせしてほしい。

(7) 早島町敬老祝記念品贈呈事業の実施について【資料 No.7】

資料に沿って説明。以下補足。

令和8年度については、昨年度同様にカタログギフトの贈呈を想定しており、9月上旬に発送ができるように準備をしている。カタログギフトは、昨年は20点掲載があり、はがき、電話、FAX や WEB で申し込みができるようになっていた。今年も基本的には同じようなものになる予定だ。委託業者から対象者の自宅へ宅配便等で直接お届けする予定だが、自治会・町内会で個別に配布することにご協力をいただける場合は、6月30日までに健康福祉課に移行確認書を提出してほしい。配布にご協力いただいた場合は、1件あたり200円の補助金を交付する。

(早島町社会福祉協議会)

(8) 共同募金運動と助成事業について【資料No.8】

資料に沿って説明。以下補足。

6月中が事前相談の時期のため、何かあれば、6月中にお声がけいただきたい。

(9) 社協新事業と買い物サロン広報協力をお願い【資料No.9】

資料に沿って説明。以下補足。

配布しているチラシに記載の拠点の曜日や時間に変更があるため、後日変更後のものを郵送するので、よければ地区で回覧してほしい。

令和8年4月より新事業の孤独孤立の防止を推進する事業「どねいしょん」という新しい事業を始めた。地域での社会構造の変化に伴う地域で孤立に陥りがちな一人暮らし高齢者や高齢者世帯などを対象にして、訪問活動を月原則 2 回行うという事業だ。訪問ボランティアを主体として、そこで拾った要望やニーズには、専門職である社協などが解決と一緒に目指していくという事業になっているので、もし対象になる方がいれば、社協に直接電話いただくか、各地区の民生委員や福祉活動委員にもご協力をいただいているため、そちらを通してご連絡いただいてもよいので、ご協力をよろしくお願いする。

5 その他

(企画課)

(その他) デジタル連絡網について

資料に沿って説明。

記載している利用方法・招待コードなどは、自治会長様と企画課間のみでの連絡用となる。

については、今年度も希望する自治会と電子連絡網の利用を予定しているので、参加してほしい。

また、自治会役員間での電子連絡網ツールの利用を希望される自治会は、その都度説明会等を実施するので、企画課まで連絡してほしい。

(その他) 公共交通を考えるワークショップの開催について

資料に沿って説明。

(総務課)

(その他) 安全安心に関する人員募集のお願い

資料に沿って説明。以下、パトロール隊八木副隊長から補足。

車6台で12名のため、1台2名で、都合が悪いときは1人になっている。1人のときは何かあったときに困るため、1人でも多くの方をお願いをしたいと思います。自治会で回覧していただき、参加してやろうという方がいれば、総務課に連絡をお願いしたい。現在の12名は、若宮2名、市場1名、宮崎1名、金田2名、塩津2名、前潟1名、無津1名、ニュー早島1名、長津・畑岡1名となっている。呼ばなかった地区には1人でも出して協力してほしい。

【質疑応答等】

Q. 1点目。各課のメールアドレス一覧をいただきたい。電話代もかかるため、メールで連絡したい。

2点目。メールをしても返事がないことがある。昨年度は生涯学習課から返信がなかった。昨年度末から今年度初めあたりで環境上下水道課にメールしたがそれも返事がなかった。開封確認をつけたい気持ちだ。回答はすぐでなくてよいので、ひとまず受信した旨の返信がほしい。

3点目。敬老祝の記念品配布について、持参しないといけないのか。FAX やメールでも可にしてほしい。他にも、絶対提出しないといけないものに返信用封筒がついてないことがあり、もってこいと言われている気持ちになる。回答返信にはご配慮いただきたい。

4点目。提出締切までの期間が長いものについては、提出を忘れてしまうので、可能なら提出必須のものに関しては督促してほしい。

5点目。各種連絡については、役場はよくどこかで電話番号を聞いて電話をかけてくるが、仕事中的こともあるため、メールでよい。各自治会長さんの住所連絡先にはメールアドレスを記載して、一斉メールするとか。少なくとも塩津はメールで送っていただきたい。

6点目。青パトについて、もう少し具体的な資料がほしい。例えば、町内パトロール各車両週1回1時間、何時からやっているのか。夏季特別休暇期間中交代で 1 台巡回は何時ぐらいからやっているのか。例えば夜の 7 時からだったら参加できるかもしれない。

仕事していても、この時間帯だったら手伝いできるよという形があるので、各地区で時間帯が違うのかもしれないが教えてほしい。協力の意向があるということだけお伝えしたいと思う。

A. 各課のメールアドレスの一覧は、後日送らせてもらう。その他改善事項も承知した。

A. 青パトについては、ボランティアであるため、できる時にできる時間でできる人がやっていただく形としている。

Q. 公園の管理・清掃が十分にできていない。私の自治会では、クリーンボランティアの費用が出ないのでやめたため、雑草が伸びて荒れている。見るに見かねて個人で刈ってくれている。どうするのか。クリーンボランティアをやめた公園のリストを出してほしいとお願いしているが、まだ何の返事もない。地元にある公園の草刈りはどうするのか。何もいってこないからほっとけばいい、やってくれているからいいということで済ませるのか。

A. 町民の皆様と役場との協働により地域の共有財産を自分たちで綺麗にさせていただくということで、令和 2 年度からクリーンボランティア応援事業を実施している。

お伺いした地区につきましては、この事業にまだ参加いただけてないということは承知している。その中で、自主的に綺麗にさせていただいているということも承知している。また、該当する公園のことは、土木委員からの要望にも上がってきている。あくまでも公園自体は町が設置者であって管理を担うべきと思っているため、地元任せにするのではなくて、町で主体的にやっていきたいと思う。

先ほど申し上げたクリーンボランティア応援事業は、令和 8 年時点で町内 13 団体の方で、合計 189 万㎡の管理をいただいている。この制度があるので、ぜひともこの制度に参加いただき、その中で補助金も出せるため、共同で管理できればと思っている。改めて、地区にお伺いさせていただく。

Q. 「改めて伺う」と言うが、昨年7月には要望している。どうするつもりなのか。クリーンボランティアをやめたところをどうするのか、次の手をすぐ打たないからこういうことになる。この話はここ数年申し上げている。

A. 昨年度のことを把握できていないところもあるが、先ほど申し上げたように、あくまでも設置者、管理者の主体は町だと思っている。地域の方に甘えることなく、主体者として取り組んでいかなければならないと思っている。その中で協働して取り組める事業が活用できるのであれば、相談をさせていただきながら、あくまで町として主体性を持ってやっていくということで考えている。

Q. 町長・副町長どう思うのか。いつからどうやってくれるのか。

A. 建設課長が申し上げたとおり、管理運営は町のことであるので、近々に話をさせていただきたい。

Q. もう数年待っている。刈っている方は大変だ。虫も湧くし、近所に迷惑がかかる。ほったらかしにするということはどういうことなのか。昨日今日の話ではなく何年も前から申し上げているのに何の対策も取っていないから今日申し上げている。そのあたりを十分に理解して早急にお答えをいただきたい。

A. 早急にお答えをさせていただく。

Q. 今の話の中で、公園とは町が設置して管理するものである。このように回答があったが、もう草刈しなくていいか。かなり草刈りしているが、町がしてくれるということか。

A. 地区の子ども広場は自治会の方に身近な公園として管理いただいている状況がある。

その中で、子ども広場以外の公園については、現状においては町が主体で管理をしているという状況であり、子ども広場については、地域でお願いしている現状がある。身近な子ども広場については、引き続き地元の方に管理をお願いしたいと思う。

Q. 赤十字の募金活動について、留守の家には何回くらい行けばよいのか。時間もかかり労力もかかる。

A. 可能な範囲でよい。ご協力をいただくものであり、何回行ってくださいと指定するものではない。連絡がつかないということであれば、「不在でした」ということを申し添えていただければ問題ない。

※Q. 自治会長、A. 町

(企画課)

最後にお知らせだが、町長が地域に出向いて皆様とお話をする地区懇談会について引き続き希望を受け付けている。開催希望があれば企画課までお知らせいただきたい。

6 閉 会

【副町長あいさつ】

本日は長時間にわたり感謝する。前半は役場の方からの一方的な伝達になって大変恐縮だ。役場にも至らない点があるかと思うが、その点ご指摘をいただければと思う。

冒頭で町長が申したとおり、安全安心な地域をつくるということに自治会の皆様のご協力も不可欠だ。役場もできるだけ頑張ろうと思うので、今後ともどうぞよろしくお願いする。

以上